

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170504153		
法人名	有限会社ライフアート		
事業所名	グループホーム福寿荘Ⅲ 青空ユニット		
所在地	〒003-0835 札幌市白石区北郷5条9丁目8-33		
自己評価作成日	平成29年5月10日	評価結果市町村受理日	平成29年7月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、ケアができるように日々取り組んでいます。ひとりひとりのレベルに合わせて、自分で果物を選び皮をむいて食べたり、コーヒーやお茶を自分でいれたり、配膳や下膳などをしてもらうなど、できることは自分でやっていただき本人の力を活かした支援を行っています。また天気の良い日は散歩や近くのコンビニに買い物に出かけています。重度の方は本人の生活リズムに合わせてゆったりと心地良く過ごせるよう個別性、柔軟性をもって支援しています。入居者の事を大切にしたい支援ができるように研修などで学び、実践できるように努めています。入居者もスタッフも笑顔の絶えない毎日を過ごせるように心がけています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_02_2_kani=true&JigvosvoCd=0170504153-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成29年6月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々のケアが理念に基づいたケアであるように努めている。スタッフは理念カードを財布や定期入れ等に入れ携帯しており、いつでも見ることができるようになっている		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ゴミ出し、散歩時、通勤時など、挨拶をし関係が築けるように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会活動や運営推進会議を通し、地域の方々に何が求められているのかをリサーチしている。また、法人としては認知症カフェを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の生活の状況や法人としての取り組み(社内研修や学会)を報告するとともに、意見交換・情報交換を行っている。また、消防訓練の様子を見てもらっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市認知症介護実践者研修・リーダー研修実習施設として協力している。また、札幌市介護保険事業計画推進委員として市事業にも協力している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が理解できるように社内研修でも学ぶ時間を作り、取り組んでいる。転倒が考えられる入居者には安全を確保してからその場を離れ、センサーを利用し動きが分かるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を通して虐待について学ぶ機会を設けている。職員が不適切ケアについて考え日々のカンファレンスで気づきを話し合う機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が必要な時に資料が見られるようになっている。日々の実践の中で人権について意識できるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書面の読み合わせを行い、理解できるようにできるだけ時間をかけて説明している。また、変化のあった時には本人や家族の不安を軽減できるように説明を重ねるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族から意見や要望があれば、ケアに反映できるよう速やかに職員間で話し合っている。また、家族来訪時に近況報告し、家族が意見や要望を表しやすいような声掛けや家族ノートの活用をしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者・管理者は管理者会議などを通じ、職員の意見を事業所の運営に反映することができるようにしている。職員一人一人の意見を聞けるよう個別の話し合いを心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の現場での様子を把握し、職場環境の整備に繋がれるよう管理者会議等で話し合いを重ねている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常に人材育成を念頭に置き、日々のケアの現場でも具体的な指導を行っている。社内研修		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内研修には他グループホームの職員も参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受けたときから必要なサービスに繋げられるよう時間を作り、本人からゆっくり話を聞く機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談をうけたときから家族支援を念頭に置き、利用開始に至るまで十分な時間をかけて話を聴く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が何に困っているのか、何を希望しているのかをよく聴き、どう対応していくか話し合っている。自分達にできるサービスだけではなく、状態に応じたサービスができるよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に基づいてケアを実践していく事がそのまま「共に過ごし支え合う」ということに繋がっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来訪時また、必要に応じ電話を利用し、本人の様子を伝えたり家族の悩みを聞いたりし、一緒に本人を支える関係を心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のこれまでの生活環境の把握に努め、友人・知人との交流がしやすいように調整を図ったり、準備など支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士の支え合いの関係が出来ている。一人ひとりの疾患の特徴や現在の状況を把握することで、集団の中での役割を見極め、入居者同士の関係を調整するように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られても、希望時や必要時には互いに訪問できる条件を整えて終了するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用している。日々の会話や表情から本人の意向・希望の把握に努めている。都度カンファレンスし、ケアプランに取り入れている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用している。本人や家族にこれまでの生活歴を聴き、職員全員で把握するよう努めている。その際、個人情報の保護に配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用している。24時間生活リズムの中で疾患の特徴を理解し、本人の状態によって記録の方法を変える等、現状の把握・情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用している。本人や家族から話を聴き、職員間でカンファレンスをもって作成している。作成された介護計画は家族に説明し、同意を得ている。日常的に課題を話し合い介護計画に反映をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に介護計画の実践と結果を記入し、次の介護計画に反映するようにしている。ユニット会議やカンファレンスノートを活用し職員間で情報共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院時には早期退院の支援、終末期には看取り支援等、本人・家族の要望に柔軟に対応できるように努めている。また、医療連携による定期往診で外来受診の負担が軽減されている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や散歩を通じて、近隣の方と触れ合う機会を増やすよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携により、医師が定期往診を行っている。また、医師・看護師を通して、必要時にはこれまでのかかりつけ医やそのほかの専門医にも相談できる体制をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と相談しながら健康管理をしている。常に相談、アドバイスを受けられる仕組みになっている。日々、情報を共有して支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院後の生活支援ができるように入院中に家族と密に連絡を取っている。また、家族・病院と協力し早期退院を支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時から本人・家族の意向を書面で確認している。状態変化があった時には、本人・家族の意向の変化を確認しながら、連携医療機関の医師を含めた関係者で話し合い、情報を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に対応できるようにマニュアルを作成している。社内研修やユニット会議で対応の確認している。また、日常的に連絡システムの確認をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回行っている。避難口や経路の確認を毎日自主点検している。冬は雪かきを行い、常に避難経路を確保している。防災グッズを用意し、災害時すぐ対応できるよう意識づけている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づいたケアを実践することが誇りやプライバシーを守ることに繋がっている。尊厳あるケアを実践できるよう日々努力している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に自己決定を支援できるよう職員間で話し合っている。一人ひとりに合わせた声掛けをすることで思いを表したり自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムで、それぞれ自分らしく過ごせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれや身だしなみを整え、毎日いきいきと暮らせるように取り組んでいる。また、本人の好みのものを家族に用意してもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じながら食事を楽めるように工夫をしている。おやつのお菓子は自分で好きなものを選び、皮をむいてもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた支援ができるように職員間で必要な情報を共有している。また、水分量や食事摂取量をチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせて声掛け・援助を行っている。義歯洗浄や口腔ケアだけではなく、口腔内の把握に努め、必要に応じて歯科と繋がっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターン・リズムを把握し、失敗させない・失敗しない排泄支援に努めている。また、重度になってもトイレで排泄する支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトなど食材の工夫と一人ひとりに合わせて下剤の調整をし、便秘にならないように取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽めるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に沿った入浴の仕方ができるよう本人と相談しながら、入浴が楽しみになるように努めている。また、職員の都合にならないように注意している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝に向けゆっくりと穏やかに過ごせるように環境づくりに努めている。一人ひとりに合わせて個別の支援を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の変更、用法・容量の変更時には職員全員が把握できるようにカンファレンスノートを活用し周知をしている。特に必要な薬の指示があった時には資料を回覧し、周知に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を活用している。家族の協力を得て、これまでの暮らしを掘り起こし、その人が持っている力を発揮できるように努めている。また、職員も一緒に生き生きと過ごせるように心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望と天候を見て、できるだけ外出の機会を持てるように声掛け、援助している。また、家族とも協力しながら外出できるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、少額を本人に管理してもらう等、その人の状態にあった支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をする際は居室でゆっくりと話ができるように支援している。返信の促しも積極的に行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分(居間・廊下・トイレ)を落ち着いたレイアウトとし、普通の家の雰囲気になるように工夫している。また、季節が感じられるように壁飾りやメニューにも配慮している。また、常に清潔であるよう掃除を心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のテーブルやイス・ソファの配置を工夫し、一人で過ごしたい時も複数で楽しみたい時も、その人なりの居場所が出来るように工夫している。多目的室では他者と談話をしたりゲームをして楽しめるようになっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人、家族に説明し、なるべく馴染んだ部屋の雰囲気になるように、配置等を一緒に考えるようにしている。入居後も本人の意向を聴きながら、ゆっくりと過ごせる居室になるように工夫している。また、日差しに合わせて模様替えを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱や失敗を防ぐために、トイレには目印、居室には表札を付けている。状態変化があった時にはアセスメントをし、分かりやすくなるように対応を工夫している。		